

令和8年4月1日

小売市場関係者各位

京都市産業観光局  
地域企業振興室  
(電話：222-3340)

## 令和8年度 「京都市商店街等環境整備事業補助金（施設設置・改修事業）」 の交付申請受付について

京都市では、京都市では、市内の商店街や小売市場等の活性化を図るため、魅力あふれる買い物環境づくりに取り組む事業への補助制度を設けています。

この度、本制度の支援対象となる事業の交付申請受付を下記のとおり実施しますので、令和8年度に本補助制度の活用を計画されている場合は必ず御提出ください。

### 1 受付期間

令和8年4月1日（水）～同年6月19日（金）

※ 御提出いただいた事業について、満額の補助ができない（予算の範囲内で按分のう  
え減額する）場合があります。予め御了承ください。

### 2 補助対象団体

商店会、小売市場、これらの連合体及び、地域商業ビジョン推進団体

### 3 補助対象事業及び補助内容

別紙1「補助対象事業の詳細」のとおり。

※ 補助金交付申請額の1,000円未満は切捨て

※ 補助対象期間は、令和8年4月1日から令和9年2月10日までです。

### 4 提出書類

別紙2「提出書類一式」のとおり

※ 様式の電子データは、下記URLまたは二次元コードページからダウンロードし  
てください。

<掲載ページURL>

<https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000351746.html>

※ 申請書の押印又は署名は不要です。

ただし、押印又は署名いただいた申請書を拒否するものではありません。



### 5 提出方法

持参、郵送又はEメールでの御提出をお願いします。

Eメールで御提出される場合は、必ず本市に架電いただき、本市が受信したことを御  
確認くださいますよう、お願いいたします。

## <提出先>

京都市産業観光局地域企業振興室 商業振興担当

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488

E-mail: [shogyo@city.kyoto.lg.jp](mailto:shogyo@city.kyoto.lg.jp)

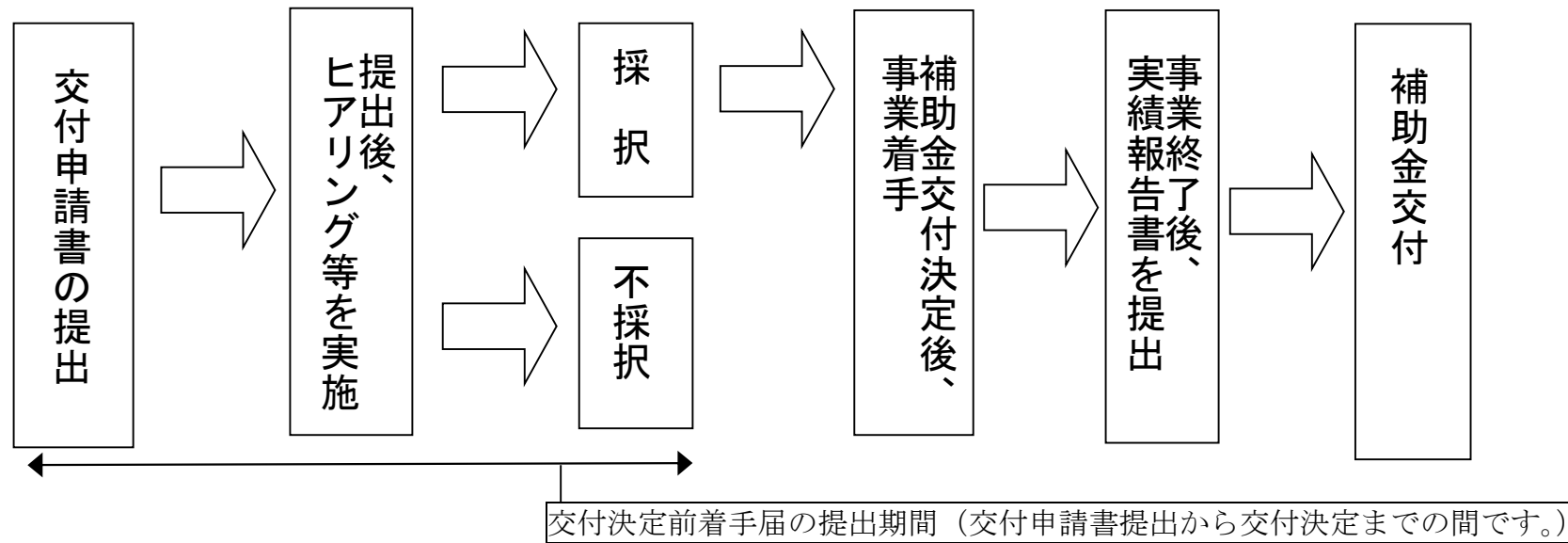
## 6 留意事項

- (1) 申請は、補助対象者1者当たり1申請に限ります。
- (2) 令和9年2月10日までに事業が完了するものに限ります。
- (3) 提出された書類を基にヒアリング調査等を実施し、採択・不採択、交付予定額を決定します。
- (4) やむを得ず交付決定前に事業を開始する場合は、交付決定前着手届を必ず提出してください。同届を提出せず、交付決定を受ける前に事業に着手した場合は、補助金を交付できませんので御注意ください。

## 7 お問い合わせ先

- (1) 京都市産業観光局地域振興室（商業振興担当）  
電話番号：075-222-3340  
E-mail: [shogyo@city.kyoto.lg.jp](mailto:shogyo@city.kyoto.lg.jp)
- (2) 京都小売市場連合会  
電話番号：075-746-4514

## <今後の流れ>



## 別紙 1 補助対象事業の詳細

### ○商店街等環境整備事業

#### 1 施設設置・改修事業

- ア 補助対象団体  
商店会、小売市場、これらの連合体及び、地域商業ビジョン推進団体
- イ 補助対象事業  
アーケード、カラー舗装、街路灯、LED電球、統一看板、放送設備、案内板、標示灯、AED、消防用機械器具、Wi-Fi設備、防犯カメラ 等
- ウ 補助金の額
  - a 国庫補助を受けずに実施する場合
    - ・ 補助率 3分の1以内
    - ・ 補助限度額 200万円
  - b 国庫補助を受けて実施する場合
    - ・ 補助率 9分の1以内
    - ・ 補助限度額 200万円
- エ 補助対象経費  
上記イのために必要と認められる経費

## 別紙2 提出書類一式

補助事業名	<u>本申請</u> 書類	
<b>施設設置・改修事業</b>	<p>①京都市商店街等環境整備事業補助金交付申請書（施設設置・改修事業、空き店舗対策事業用）（第3号様式）</p> <p>②事業予算書（第5号様式）</p> <p>③借入金の返済方法（借入金がある場合のみ）</p> <p>④事業計画書（施設設置・改修事業、空き店舗対策事業用）（第6号様式）</p> <p>⑤補助事業に要する費用の見積書（写し）</p> <p>⑥事業計画を承認する総会又は理事会の議事録</p> <p>⑦定款又は会則</p> <p>⑧当該年度の事業計画書及び予算書</p> <p>⑨前年度の事業報告書及び決算書 ・その他市長が特に必要と認める書類</p> <p><u>※交付決定前に事業を開始する場合は、交付決定前着手届（第8号様式）の提出をお願いします。</u></p>	<p>○設計図及び設置場所を表したもの</p> <p>（防犯カメラ設置事業のみ以下の書類）</p> <p>○プライバシー保護に関する事項を規定した防犯カメラ運用規約等</p>